

2006. 12. 13

学生協ニュース

No.52

東 北 大 学
(学生生活協議会広報委員会)

川内北キャンパスサークル部室に対し 今年3度目の捜索が行われました

12月7日(木)午前7時1分から、川内北キャンパスサークル部室G-4(川内寮問題を考える会)が、法政大学(東京都千代田区)の敷地内に正当な理由なく立ち入ったとして本学の学生1名と元学生2名が建造物侵入の疑いで警察に逮捕(11月29日(水))されたことに関連し、警視庁による家宅捜索を受けました。

今回の捜索では、捜索のために張られた立ち入り禁止テープの外側の場所で、一部の警官と数名の学生との間で小競り合いになる等の混乱が生じました。また、顔をタオルやサングラスで覆った学生や、日就寮と記されたヘルメット姿の学生ら約25名によるアジ演説、シュプレヒコール等がありましたが、授業開始直前の午前8時46分には捜索は終了しました。

今後、大学は、警官と一部学生との間でのこれ以上の混乱が生じないように、警察による捜索に対する本学としての対応のあり方や学生の立会い等について検討を進めたいと考えています。

なお、今回の逮捕については、11月29日付けサンスポ.COM及び11月30日付け毎日新聞のHPで報道されています。本学学生と元学生が直接容疑を受けていること、また本学のサークル部室が本年3月23日及び6月26日に続いて3度目の捜索を受けたことなど、繰り返し本学が捜索を受ける事態は本学の自治と自由を著しく損なうものであり、本学として深く憂慮しています。